

Life Planing



 ケイズリアルティ 株式会社
Keizuri Realty
Co., Ltd.



私の財産の記憶

家族に残す財産や加入しているほけんなどについて明記していきましょう

大切なのは、目的を持って財産を増やしていくことです。最終目的に対して、また社会の変化に応じて財産を組み替えることも大事になります。

毎年目的を持ち、長期計画を持って、財産を増やすことを実行して下さい。

1. 不動産

土 地	物 件 1	物 件 2	物 件 3	物 件 4
所 在 地 (地番、住居表示)				
名 義 人				
名 義 人				
名 義 人				
地目(宅地、農地、山林、原野)				
面 積				
抵当権設定の有無と詳細				
設 定 額				
完 成 日				
建 物	物 件 1	物 件 2	物 件 3	物 件 4
所 在 地 (地番、住居表示)				
名 義 人				
名 義 人				
名 義 人				
構 造				
面 積				
竣 工				
抵当権設定の有無と詳細				
名 義 人				





2. 動産

銀行や郵便局の普通口座・定期預金、株式などを整理しておきます。

貯蓄

金融機関名(支店名)	預貯金の種類	口座名義	口座番号	現在額	満期年月	使用印

株式

銘柄	購入株数	名義	預かり証番号	証券会社名	価格	使用印





2. 動産

銀行や郵便局の普通口座・定期預金、株式などを整理しておきます。

その他の金融資産(外貨、FX、投資信託、国債、先物等)

金融機関名(支店名)	預貯金の種類	口座名義	口座番号	現在額	満期年月	使用印





3. クレジットカード、ショッピングカードなど

カード名	登録番号	有効期限	登録サイン	連絡先	備考

4. 借入金・支払ローン

借入先	返済期限	借入額	借入残高	毎月の返済額	価格





5. 生命保険

加入明細	I	II	III
生命保険			
保険会社名			
証券番号			
契約者名			
被保険者名			
受取人			
満期日			
保険料払い込み方法			
払い込み終了期間			
死亡保険金			
使用印			
備考			





6. 年金保険・障害保険

年金保険

加入明細	I	II
保険の種類		
保険会社名		
証券番号		
契約者名		
被保険者名		
受取人		
満期日		
使用印		

障害保険

加入明細	I	II
保険の種類		
保険会社名		
証券番号		
契約者名		
被保険者名		
受取人		
満期日		
使用印		

7. 火災保険・地震保険など

加入明細	I	II	III
生命保険			
保険会社名			
証券番号			
契約者名			
被保険者名			
受取人			
満期日			
保険料払い込み方法			
払い込み終了期間			
死亡保険金			
使用印			





もしもの時に連絡してほしい

親戚および友人・知人

私の危篤時や死後に連絡してほしい親戚や、友人、知人の方々をまとめておきます。
もしものときに連絡できる親戚や友人・知人が本人にとって、最大の財産と言えるでしょう。残される方々のために
毎年いざというときのための連絡先の見直しをすることで、家族の安心を作っていきます。

氏名	ケイズ 二郎	区分	弟	住所
自宅	03-5363-2611	携帯	090-123-1234	東京都新宿区新宿1-16-10
FAX	03-5363-2610	メール	jiro@ks.com	

氏名	区分	住所
自宅電話	携帯	
FAX	メール	
氏名	区分	住所
自宅電話	携帯	
FAX	メール	
氏名	区分	住所
自宅電話	携帯	
FAX	メール	
氏名	区分	住所
自宅電話	携帯	
FAX	メール	
氏名	区分	住所
自宅電話	携帯	
FAX	メール	
氏名	区分	住所
自宅電話	携帯	
FAX	メール	
氏名	区分	住所
自宅電話	携帯	
FAX	メール	

墓について

日本ではお正月は神様、クリスマスはキリスト教と日常の行事の宗派はその時々で違いますが、本人、また
家系で、宗派が決まっていれば問題はありません。ただし、残される者の身になって考える事が大切です。

菩提寺・宗派・ 家紋の確認	菩提寺	宗派
住所		
電話番号		
仏壇	有・無	家紋
墓地	有・無	

墓・墓地の種類と内容

種 類	内 容
家墓	「〇〇家之墓」と家名は彫られたもので今日では最も一般的なタイプ
個人墓・夫婦墓	個人墓は一人だけの専用の墓でかつての日本ではこれが主流。 夫婦墓は夫婦で入る墓
合祀墓	他人同士で集まって一つの墓に入り、後に続く人達が皆で守って いこうという墓。東京の「もやいの碑」などが有名。
永代供養墓	事前に永代使用料を払えば、承継者がいなくても霊園や寺院が永続的に 管理・供養を続けてくれる墓。一定の期間は個別にまつられ、後から合祀する ものと、最初から合祀するものがある。
有期限墓	基本的には墓は承継者がいる限り、永代使用が原則

